

総務局会計年度任用職員（東京都防災専門員）募集要項

項 目	内 容
職名	東京都防災専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
募集人数	1名程度
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局総合防災部防災計画課 （東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎11階南）
職務内容	防災専門員は、以下の業務を行う。 ① 伊豆諸島に設置されている地震計等観測機器のデータ処理 ② その他防災専門員（主任）を補佐すること
応募資格・求められる能力	次の要件を満たすこと。 ① 防災に関して高い見識を有し、職務を十分に遂行すると認められる者 ② 火山噴火予知連絡会等高度の判断を行う国又は自治体の諮問機関の委員等を経験した者
勤務日数	月8日（原則として、土曜、日曜、祝日及び年末年始は除く。）
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとする。 ① 8時30分から17時15分まで ② 9時00分から17時45分まで ③ 9時30分から18時15分まで ※ 所定勤務時間を超える勤務有り（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	原則として12時00分から13時00分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 112,400円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給 ※ 原則として毎月15日支給

	※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入 ※ 一定の要件を満たす場合
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書」（別紙第1号様式）及び職務経歴書（様式任意）に必要事項を記入し、返信用封筒（長形3号）1通を同封の上、次のとおり郵送してください。</p> <p>なお、応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>(1) 申込期間 令和6年2月15日（木曜日）まで（必着）</p> <p>(2) 郵送先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎11階 東京都総務局総合防災部防災計画課 菊川・松本</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会計年度任用職員申込書」（別紙第1号様式）上部の「整理番号」欄は空欄のままとし、「職名」欄は「東京都防災専門員」と記載してください。 ・返信用封筒に合否通知の郵送先の住所・氏名を記入し、84円分の切手を貼付してください。 ・一次選考として書類審査を行い、二次選考として面接を行います。 <p>※一次選考通過の方へ S0031505(at)section.metro.tokyo.jp よりメールでご連絡を行う場合があります。迷惑メール等に分類されないよう、当庁ドメイン『section.metro.tokyo.jp』を受信リストに加えていただきますよう、お願い申し上げます。（(at)には@が入ります。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じません。
問合せ	総務局総合防災部防災計画課 菊川・松本（直通電話：03-5320-7892）